

特別職の報酬等月額状況（平成27年度）

区分	給料月額	期末手当（支給月数） 6月期……1.55月分 12月期……1.60月分 計 3.15月分
町長	681,000円	
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区分	報酬月額	
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成28年	平成27年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	22	19	3	
	税務	4	5	△1	
	民生	保育所	9	6	3
		上記以外	5	4	1
	衛生	4	5	△1	
	農水	6	5	1	
	商工・観光	6	4	2	
	土木	4	4	0	
	小計	61	53	8	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成28年	平成27年	
特別行政	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業等	水道	3	3	0
	索道	5	3	2
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
	小計	14	12	2
	合計	84	74	10

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成27年1月1日～12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
27年	51人	3.8日	10.6%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
27年	6人	風邪・インフルエンザ等による通院
	4人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分状況

27年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分（休職）	0人	
懲戒処分	0人	

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名（平成27年度実施）	
一般研修	係長研修	新規採用職員（前期・後期）研修
その他	マイナンバー法対応職員研修	法制執務研修
	女性リーダー養成研修	佐久広域連合人材育成研修
勤務評定及び実績（平成27年度）	①業務への姿勢評価	②知識・能力評価
	③業務の成果評価	
5段階		

5 職員の福祉・利益保護の状況（27年度）

健康診断受診者数（臨時職員含む）	人間ドック受診者数	立科町職員互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無）
130人	9人		